昭和51年7月15日 第三種郵便物承認
平成20年3月25日発行（毎月1回25日発行）

広報つわの

2008
平成20年 Vol.30
4月
卯生

平成20年 Vol.30 2008 4月号
http://www.town.tsuwano.lg.jp

●食育について p2
○全国食育コンテストで青原保育園が優秀賞を受賞p4 ○津和野小学校で味覚の授業と調理実習p5



1 津和野小学校６年生を対象に行われた「食育」の授業
2 全国食育コンテストで青原保育園が優秀賞を受賞





3 左鐙子供神楽社中による石見神楽「八幡」（あい・こい交流文化祭）

〒699-5292 島根県鹿足郡津和野町日原54番地25
TEL0856-74-0038／FAX 0856-74-0002
編集：津和野町広報委員会／発行：津和野町情報企画課
印刷：㈲坂田印刷

Library 今月の新刊図書

（津和野図書館）※月末休館日は3月31日です。
「宇宙への秘密の鍵」ルーシー&スティーヴン・ホーキング著（岩崎書店）
「福　袋」　角田　光代著（河出書房新書）
「乳と卵」　川上未映子著（文芸春秋）
「排便力が身に付く本」　松生　恒夫著（マキノ出版）
「シンプルでかんたんに作れるおでかけＢａｇ」（日本ヴォーグ社）
「これだけは知っておきたい会社の法律がなんでもわかる本」（日本実業出版社）

（日原図書館）
「新・御宿かわせみ」　平岩　弓枝著（文芸春秋）
「サルビア給食室のおいしいおべんとう手帖」　ワタナベ　マキ著（主婦と生活社）
「妖怪アパートの幽雅な日常」８巻　香月　日輪著（講談社）
「パセリ伝説」１～５巻　倉橋　燿子著（講談社）

■お　礼
今年度も図書をはじめ、お花等たくさんのご寄贈を頂き、厚くお礼申し上げます。大切に使わせていただきます。

■お願い
貸出を希望される方は、必ず利用者カードをご持参ください。

お祝い申しあけます（敬称略）

◇２月届出分
柳井　鼓太郎１・29（本郷）
村上　暁太郎１・30（木ノ口上）
石川　歌恋２・２（小瀬）
藤井　琉聖２・３（青原団地）
三浦　凪人２・20（寺田下）
岩本　暖生２・22（青原）
松本　颯真２・24（木ノ口上）

おくやみ申しあけます（敬称略）

◇２月届出分
大庭　昌人２・１（三歩市）81
原田　智恵２・２（木毛）81
石川　龍男２・４（添谷）80
津和野サヨ２・６（長野）93
藤井サツ子２・11（東一）96
板垣　隆義２・11（畏・簗）93
池田　鶴江２・11（青原）82
石川千代子２・12（野地）85
石川　孝夫２・13（扇町）87
小山壽々子２・17（春日町）86
阿川　豊視２・17（滝元上）71
大庭はつ子２・19（星の里）94
山本フジ子２・19（下横瀬）84
藤山　利一２・20（東一）79
西村　賢２・22（鹿谷）80
清水みよ子２・23（左鐙西）92
清水　勉２・26（山根町）93

■寄付のお礼

今月は次の方からご寄贈をいただきました。ありがとうございました。

青木　順次　様　滋賀県守山市　百万円
田原　薫　様　（川　尻）福祉事業へ

広報つわのに掲載する有料広告を募集しています。

○１枠１号あたり
５千円（町外：　８千円）
○２枠１号あたり
10千円（町外：　16千円）
１枠の大きさは、縦が４、５cm、横が８、５cmになります。
広告の掲載を希望する月の前月末日までにお申し込みください。
※詳しくは、ホームページをご覧になるか、情報企画課（７２－００３８）まで、お問い合せください。

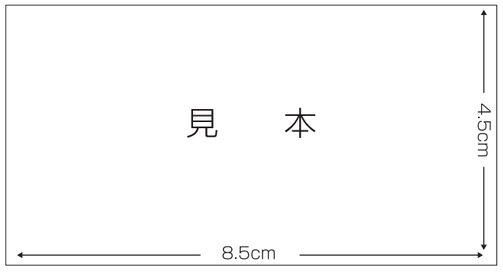

■住民基本台帳（平成20年2月末現在）

世帯数　3,788世帯	人　口　9,281人（男4,310人　女4,971人）	出　生　7	死　亡　16
		転　入　16	転　出　22

元気な子への5つの力

子どもたちにとって「食べ物を選ぶ力」「食べ物の味がわかる力」「料理ができる力」「食べ物の命を感じる力」「元気な体がわかる力」は、元気な心と体をつくり、健康な生活を送るために必要とされています。食育の効果は短期間で現れるものではありません。これらの５つの力は幼い頃からの毎日に繰り返しよって身につくものです。大人も一緒に食育に取り組むことが大切です。
まずは、できることからひとつでも取り組んでみることが、子どもたちの健康な生活を送る力を育てる1歩になります。

1 食べ物を選ぶ力

私たちの周りにある食べ物は、体によい物ばかりとは限りません。体によい物かどうかを判断して、選ぶことができる力を身につけることが大切です。

○献立を見ればバランスがわかる
○食事には主食、主菜、副菜をそろえる

元気な子への5つの「力」

2 食べ物の味がわかる力

味覚は、幼い頃から自然の食べ物をどれだけ食べてきたかによって違ってくると言われます。食材が本来もっている味を理解できる力を身につけることが大切です。

○見た目、におい、音、かたさ、触った感じ、５感でおいしさを知ろう。

3 料理ができる力

自分の口に入れるものは自分の手で作れることが大切です。家族で一緒に料理を作れば、楽しく、おいしい食事に感じられるのです。

○一緒に料理を作ってみよう
○家族みんなで食事をしよう

4 食べ物の命を感じる力

食べ物は、野菜でも魚でも自然の中で育ってきたものです。食べると言うことはその命をいただいていることです。命（育ち）を知ることは食べ物に対する感謝の気持ちを持つことにつながります。

○自分で野菜を育ててみよう

5 元気な体がわかる力

自分の体のもっとも元気な状態を感じて、いつも健康でいられるように、体をコントロールする力を身につけることが大切です。

○食べ過ぎ、欠食、虫歯に気をつけよう
○睡眠をたっぷりとろう

食べることって大好き！

「食育」について知ろう！考えよう！

元気な心と体は「食」から

私たちの健康に、「食」は密接に関わっています。食べることは生きることの基本です。特に、幼児期は、生涯にわたって健康に過ごすための重要な時期です。
子供たちが健やかに育ち、心も体も元気でいられるように、「食育」についてかんがえてみませんか？

食育とは？

「食育」という言葉は、実は明治の頃からあった言葉で、重要な教えの一つとして用いられていました。しかし、知育や体育が重要視され、食育や徳育は忘れられがちでした。近年は、改めて食育に注目が集まっており、平成17年に「食育基本法」が施行され、食育は、法的根拠を持つ基本理念となっています。

「食育基本法」において、食育とは「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」「様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」と説明しています。

ようするに、食育とは、文字どおり「食」を通じて心と体を育むことなのです。

食育の必要性

それでは、なぜ「食育」が必要なのでしょうか。

現在、食には様々な問題があります。戦後の急速な経済成長や社会情勢の変化に伴い、私たちの食生活を取り巻く環境は大きく変化してきました。ファミリーレストランやファーストフード、コンビニエンスストアにいたるまで、お金さえあればいつでもどこでも好きな食べ物を買って食べることができるようになりました。これにより、食を大切にする心や伝統ある食文化が失われつつあると言えます。



しかし、好きな物ばかりを食べ、栄養バランスの偏った食生活や不規則な食生活を送っていると、いつか体をこわしてしまうことになりかねません。「成人病」を「生活習慣病」と言い替えるようになったように、高血圧、肥満、糖尿病などは若い人たちにも増えており、生活習慣病は子どもたちにも広がりを見せています。

私たちの体は、毎日食べる物からできています。子どもの頃から、毎日の食事で、どのようなものを食べると体に良いか、わかることが必要です。

子どもたちが、心も体も健康でいられるよう、食について考え、食に関する様々な知識や食を選択する力などを身につけることが求められています。

食べる力は生きる力

全国食育コンテスト

青原保育園が優秀賞

食べる力が遊ぶ力や考える力となり大人になってからの生きる力の基になってほしいと願い、「ご飯が食べられるまで」をテーマにした、青原保育園の食育の取り組みが、高く評価され、「全国食育コンテスト」で優秀賞に選ばれました。


鍬を使って畑を耕す園児

自分の力で見つけ、育て、つくる

青原保育園では、買ったものだけではなく、園の周りにある豊かな自然を活用した食の体験を行っています。子どもだからといって、簡単なよいところだけをさせるのではなく、少しの苦労をして、子どもたちが自分の力で見つけ、自分の力で育て、自分の力で作る、食べるまでの過程を体験することで食べたいという気持ちや食べ物の命を大切にしようとする気持ちを育てる取り組みをしています。

春にはタンポポ、ツクシ、蕗やタケノコなどを近くの山で探して採り、夏には園の畑に植えたトマトやキュウリなどの収穫や梅干しをつくり、秋には栗、柿、柚などを味わい、冬にはタマネギやジャガイモの植え付けなどを体験します。こうして季節を感じ、食べ物の旬を学びます。また、収穫したものをただ食べさせるのではなく、食べ方を聞いたり考えたりして調理し、みんなでつくってみんなで食べます。年長児は、薪で火を焚き、お釜で米を炊くことも体験しています。


タケノコ掘り


栗拾い

米づくりは土づくりから

今年度は、「ご飯が食べられるまで」をテーマに米づくりに取り組み、土を耕して水をはり、肥料をまいて「ミニ田んぼ」をつくることから始めました。近くの農家で田植えや稲刈りを体験し、ミニ田んぼの田植え、草取り、水の管理、稲刈り、はぜ干しから精米にいたるまで、年長児を中心に、園児の手で毎日取り組みました。夏には、稲がスズメに食べられないようにと、小学生と一緒にかかしづくりにも挑戦し、自分たちの稲の成長を実感しました。

5合のお米ができあがるまでの過程を、園児が直接関わることで、長い時間とたくさんの人手がかかっていることを知り、食べ物を大切にする気持ちを育てています。その取り組みが、最優秀賞に選ばれた静岡県の幼稚園に次ぐ優秀賞の獲得につながりました。

こうした取り組みには、子どもたちが「食べたい」という気持ちを持ち、やがて、自分たちでつくって食べるようになり、それが物事にも意欲を持って挑戦する気持ちにつながってほしいという願いが込められています。


田植えをする園児


稲刈りをする園児

全国食育コンテストは、NPO法人キッズエクスプレス21実行委員会が、幼児期の食育で大きな役割を担う保育所や幼稚園などを対象に募集し、全国から43件の応募がありました。3月29日に東京都で行われる食育シンポジウムで活動が紹介され、表彰されます。

～あなたの味覚は大丈夫？～

津和野小学校で 味覚の授業と調理実習

2月21日に、「しまねリトルシェフ」の赤松健二（北二）さんと徳政克人（西三）さんが津和野小学校の6年生を対象に、味覚の授業と調理実習を行いました。


子供たち「味覚」を教える赤松さん

味覚を知ろう

味覚の授業では、子供たちが、「甘い」「酸っぱい」「苦い」「しょっぱい」という舌で感じる4つの味を砂糖、酢、カカオ、塩をそれぞれ口に含んで味を確認しました。また、赤松さんが基本の味を組み合わせて作ったタルトなどを試食し、どんな味が入っているか、クイズを交えながら、それぞれの味の違いを学んだほか、徳政さんが作ったみそ汁で、昆布等のダシが基になっている「うまみ」を味わいました。

このうまみは、おいしいと感じる味覚のひとつであり、舌で感じる基本の味のひとつです。甘い、酸っぱい、苦い、しょっぱいとこのうまみを合わせた5つの味を五原味といいます。

また、「辛み」や「渋み」などは、舌を強く刺激したり、麻痺させたりするもので、五原味とは違うことや、五原味だけでおいしく味わうのではなく、見た目、におい、音、食感、手触りの5感でもおいしさを感じていることを学びました。


手作りマヨネーズ作りに挑戦

料理をしよう

料理教室では、地元食材を使った、牛肉100%のハンバーグとマヨネーズ作りに挑戦しました。

赤松さんの説明を熱心に聞いた児童たちは、マヨネーズ作りで卵と油が分離しないようにと混ぜるのに苦労しながらも、おいしくできあがった料理に大満足。ハンバーグを焼いたフライパンを使ってソースを作り、サラダと合わせてきれいに盛りつけました。

最後に、自分たちで苦労して作った料理をみんなで分け合って、一緒に食べる楽しさを実感しました。


手作りハンバーグのできあがり。

赤松さんと徳政さんは、県内を中心に「子どもたちに食べることの楽しさや大切さを知ってもらい感謝の気持ちを持って食べてほしい」と、味覚の授業や地元の食材を使った料理教室など、独自の食育活動に取り組んでいます。

一人ひとりができることから

食育と聞くとむずかしいように感じますが、そんなに大変なことではありません。

本来、食べることは楽しいことです。それが、食事の変化に伴い、楽しい部分が減ってきているように思います。食べるまでの過程を体験することによって、食べることの楽しさ、大切さを感じることができると思います。

お仕事が忙しいお父さんやお母さんは毎日一緒というのはむずかしいかもしれませんが、子供たちと一緒に、できることから一つでも取り組んでみましょう。

ご家庭では

- 「いただきます、ごちそうさま」のあいさつをしましょう
- 毎日朝食を食べましょう
- 休みの日は子供と一緒に食事をつくってみましょう
- 夜食や間食はとりすぎないようにしましょう
- 地元の食材を使いましょう
- しっかりよくかんで食べましょう
- 食べ残しがないよう心がけましょう
- 週に1度は家族そろって楽しく食卓を囲みましょう

地域医療問題の解決へ向けて
―共存病院等を公設民営化―

近年の医療制度改革や構造的な医師不足の影響を受け、深刻な経営難に陥り、存続が難しくなっていた、石西厚生農業協同組合連合会（石西厚生連）が経営する津和野共存病院と日原診療所及び介護老人保健施設（せせらぎ）を、公設の病院等の施設として存続することが決まりました

公設民営化への経緯

本町は、共存病院等の存続について、公設民営化を表明し、10月に津和野町地域医療対策室を設置しました。

共存病院等は、入院機能、介護老人保健施設、在宅医療サービスとしての訪問看護ステーションが整っており、地域にとって必要不可欠なものです。また、老健施設は、入所・通所者数、訪問看護ステーションの延べ利用者数が増加しており、共存病院等が提供する高齢者医療に寄せる町民の期待は、大きなものがあります。

これらの状況を踏まえ、コンサルの意見等を参考に、公設民営化にかかる財源措置、運営形態等の調査・検討を進めて参りましたが、その結果、公設民営化しかないとの方針を固めました。

共存病院等の施設を13億円で買収

1月28日に開会した津和野町臨時議会に、施設購入費1、306、871千円を盛り込んだ一般会計補正予算案を提案。それを受け、議長を除く16人の議員で組織された厚生連病院公設民営化調査特別委員会が設置され、慎重に審議されて参りましたが、2月27日の最終日に可決されました。

3月4日には、石西厚生連の青木和憲会長と中島町長とで不動産等の売買の仮契約を結び、7日に開会された議会に売買契約締結についての議案を提案、11日に可決されました。



これにより、公設民営化への動きが本格的になり、31日の公設病院開設に向けて、手続きを進めることになりました。

不動産等購入価格

○土地　222、838千円
○建物　1、043、598千円
○備品　40、435千円

施設運営の方向性

現在、本町が策定している津和野町保健医療計画では「住み慣れた家で、住み慣れた地域で、安心して医療が受けられるシステムの確立」を目指し、特に、在宅医療支援及び予防体制の強化に力を入れることにしています。共存病院等を町民の健康管理から介護までの保健・医療・福祉の中核を担う機関として位置付けることにしています。

▽在宅医療支援の強化

本町では、在宅診療に頼っている患者が急速に増えています。町内の特別養護老人ホーム、デイケアセンターやグループホームが連携して在宅医療を支援していますが、入院という受け皿となる病院がなければ、これらの施設の連携が機能しなくなることも考えられ、在宅医療支援の強化が急がれています。

▽予防体制の強化

来年度からの特定健診制度に備え、疾病予防活動の充実を図り、健康づくりの指導・相談体制の強化を進めることにしています。また、病院と保健センター、かかりつけ医等が連携した支援システムを構築し、町民の健康を守っていくことを目指します。

今後の運営形態

公設民営化された後は、指定管理者制度を導入し、質の高い医療サービスの効率的な提供を目指します。

また、指定管理者が利用料金を徴収し、その利用料金により管理運営するいわゆる「利用料金制」の導入を検討しています。これにより、指定管理者の自主的な経営意欲が発揮しやすくなり、利用者のニーズがより反映されることでサービスの向上が期待されます。

なお、当面は、石西厚生連が指定管理者として運営していく方向で検討しています。

町民から選ばれる病院に

両病院と老健施設は、町民の命と健康を守る場であり、また、本町で最も大きな雇用の場でもあり、必要不可欠な施設です。

今後も、この地域医療の灯を消さないため、慢性的な医師不足の解消に努めるとともに、抜本的な経営改善を進め、良質な医療サービスを提供し「町民から選ばれる病院」を目指します。

生活保護の担当福祉事務所が変わります

平成20年4月1日から新たに津和野町に福祉事務所が設置されることになりました。これにともない、津和野町にお住まいの方につきましては、4月1日から生活保護を担当する福祉事務所が下記のとおり変わりますので、お知らせします。

なお、既に受けておられる生活保護の取り扱いについては、特に変更はありません。

① 福祉事務所の変更

（現在）
島根県西部福祉事務所
鹿足生活支援スタッフ

（変更）
津和野町福祉事務所（平成20年4月1日～）
所在地：鹿足郡津和野町後田ロ64－6
（津和野庁舎内）
連絡先：電話　0856－72－0650（代表）

② 生活保護費の取り扱い

平成20年4月1日からは津和野町福祉事務所での取り扱いとなりますが、保護費の支給日は今までどおりです。

③ 4月以降の保護費の支払い

（1）口座振込の方
あなたから指定されている金融機関口座に振込みます。
（2）窓口払いの方
これまでどおり窓口でお受け取りください。

※お問い合せ
健康福祉課　72－0651

1000万人のガンバリサポート!!

スポーツ安全保険

傷害保険　賠償責任保険　共済見舞金

対象となる事故　団体活動中の事故／往復中の事故

保険期間　平成20年4月1日午前0時より翌年3月31日午後12時まで（申込受付は平成20年3月から）

5名以上の団体でご加入ください

加入区分・掛金・補償金額

団体	加入区分		掛金※（年額）	対象範囲	保険金額 傷害保険 死亡	傷害保険 後遺障害（最高）	傷害保険 入院（1日につき）実治療日数4日以上	傷害保険 通院（1日につき）	賠償責任保険（てん補限度額）	共済見舞金
子どもの団体	A	中学生以下の子ども スポーツ活動を行わない大人（高校生以上）	500円	団体活動中とその往復中（学校管理下を除く。）	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故500万円（各免責金額1,000円）	突然死（急性心不全、脳内出血など）160万円
	AW（中学生以下の方がご加入できます。）	中学生以下の子ども	1,050円		2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	上記補償に身体・財物賠償合算 1事故500万円を加算	
				上記以外（学校管理下を除く。）	100万円	150万円	1,000円	500円	身体賠償、財物賠償合算 1事故500万円（免責金額1,000円）	対象となりません
	AC	A,AWの子ども（中学生以下）の指導・支援として一緒にスポーツ活動を行う大人（高校生以上）	1,000円	団体活動中とその往復中（学校管理下を除く。）	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	C		1,500円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
大人の団体	A	高校生以上の文化活動団体	500円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故500万円（各免責金額1,000円）	突然死（急性心不全、脳内出血など）160万円
	B	老人クラブなどの団体（団体員がおおむね（3分の2以上）60歳以上）	800円		600万円	900万円	1,800円	1,000円		
	C	高校生以上のスポーツ活動団体	1,500円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	D	危険度の高いスポーツ活動団体	9,000円		500万円	750万円	1,800円	1,000円		

※「子ども」とは中学生以下及び特別支援学校の児童、生徒及び幼児を、「大人」とは、高校生以上の生徒、学生、社会人などをいいます。
※同一団体でIDしか加入できません。中途加入する場合、中途脱退する場合も年間掛金を適用します。加入後の加入者の入換え、加入区分の変更はできません。
※掛金には（財）スポーツ安全協会で運営する「共済見舞金制度」の掛金、1人20円が含まれています。

平成20年度よりインターネットからの加入受付を開始しております。詳しくは、ホームページをご覧ください。http://www.sportsanzen.org

財団法人 スポーツ安全協会　島根県支部
（島根県体育協会内）
〒690-0016 松江市上乃木10丁目4番2号 島根県立水泳プール内 TEL 0852-21-5388 電話受付時間午前8時30分～午後5時（土、日、祝日、12月29日から1月3日を除く。）

みんなでふれ合う、ふるさとの文化
「あい・こい」交流文化祭

2月24日、文化活動の発表会を通して町民のふれあいと交流が深まるようにと、第1回「あい・こい」交流文化祭が日原山村開発センターで開催されました。

この文化祭は、日原で「あい」と呼ばれる「鮎」に、津和野の「鯉」を結びつけて「あい・こい」交流文化祭と名付けられました。

展示会場には町内の文化サークルによる絵画、書道、生け花や手芸など160点の作品の展示や野遊びプロジェクトによる巣箱作り教室が開かれました。

また、舞踊、邦楽、石見神楽や寸劇など17演目が上演され、会場を訪れた大勢のみなさんの目を楽しませました。



伝統の味と新しい味の饗宴
津和野『あがん祭』

2月23日と24日の2日間、津和野の春を告げる食と特産品のイベント「あがん祭」が開催されました。

今年は「新・さば街道」の紹介ブースが設けられ、古くから津和野と縁の深い「さば」の伝統料理や現代風にアレンジしたメニューなどが幅広く紹介されました。また、「わが家のさば料理コンテスト」の受賞作品の展示や表彰も行われました。

会場では、様々な料理やお菓子が展示され、地酒の試飲や源氏巻きの試食、郷土料理の「酒蔵鍋」が振舞われ、会場を訪れたおよそ1、500人のみなさんは、津和野の食文化に触れ、津和野の味を楽しまれました。



環境・水・農地を考える
シンポジウム

2月13日、「津和野菜の花プロジェクト」の可能性を研究する一環として「環境・水・農地を考えるシンポジウム」が、JA西いわみ津和野経済センターで開催されました。「津和野菜の花プロジェクト」とは、菜の花を活用した循環型社会のモデルづくりを目指すために発足したものです。

シンポジウムでは、藤井絢子さん（NPO法人菜の花プロジェクトネットワーク代表）の「食とエネルギーの地産地消」と題した基調講演などが行われ、会場が満席になるほどの盛況ぶりで、農業だけでなく河川浄化や環境に対する関心の高さがうかがえました。



重さ約8kgの巨大大根
堤田の水津さんが収穫

水津悦子さん（堤田）の畑で、とても大きな大根が収穫されました。大きさを測ってみると、重さがおよそ8kg、長さが63cm、太さが45．5cmもあり、両手で抱えるほどのあまりの大きさにとても驚かされました。

この大根は「おろし」という種類の総太り大根で、昨年の9月に種を蒔いてから、収穫までひとりで育てこられました。

水津さんは毎年大根を育てておられますが、今年の大根は全体的に大きいそうで、今年は地元の畜産農家からの堆肥を撒いて土づくりをされた以外は、特別なことはしていないそうです。



青木順次さんが100万円を寄付

本町（長野）出身の青木順次さんから、町に100万円の寄付がありました。

青木さんは、津和野共存病院に行かれた時の職員の対応がとてもよかったことに感心され、経営的に苦しい中において頑張っている共存病院に対して、何か支援がしたいとの思いで、寄付をされました。町では、この寄付金を使い、入浴介助等の患者搬送用ストレッチャー、お年寄りの徘徊や認知症患者さんのための離床センサーと往診等のための普通車を購入し、共存病院に設置しました。

青木さんの格別のご厚意に深く感謝し、医療の充実を図るため、有効に活用していくこととしています。



文化コーナー

森鷗外記念館

開館時間　9：00～17：00
休館日　なし

桑原史成写真美術館

開館時間　9：00～17：00
休館日　なし
◇ **企画展**　6月11日（水）まで
「映画撮影現場の記録『嵐が丘』」

安野光雅美術館

開館時間　9：00～17：00（最終入館16：45）
休館日　なし
【春期展】6月11日（水）まで
○**第1展示室「安野光雅が手がけた本の装丁画ー澤地久枝・高峰秀子の本を中心にー」**
「蚤の市」
○**第2展示室「安曇野」**

道の駅津和野温泉なごみの里

4月の定休日
あさぎりの湯
3日、10日、17日、24日の各木曜日

各種イベント等のご案内
4月6日（日）は浜田商業高校、20日（日）は木ノ口神楽社中による石見神楽公演を行います。
4月9日、23日の各水曜日は、季節の湯として温浴施設で漢方湯（露天風呂）をお楽しみいただけます。

※問い合わせ
道の駅津和野温泉なごみの里　（72-4122）

しまね景観賞

津和野の魅力ある夜の景観づくり活動
奨励賞を「あれとい屋」が受賞！



島根県の魅力ある景観づくりに貢献している街並みや建造物、活動をたたえる「しまね景観賞」の奨励賞に、民間グループ「あれとい屋」が選ばれ、その表彰式が2月13日に松江市で開催されました。

しまね景観賞は、県民の景観づくりに対する関心を高めようと、平成5年から実施され、15回目を迎える今年は、およそ200件の応募があり、その中で11件が表彰されました。

あれとい屋は、津和野の魅力ある夜の景観づくりの活動として行っている、津和野スクリーンプロジェクトが高く評価され、奨励賞を受賞しました。

津和野スクリーンプロジェクトとは、寂しくなりがちな夜の景観に賑わいをもたらそうと、蔵の白壁に写真や動画などを映し出し、夜の城下町の幻想的な風情を楽しんでもらおうと、毎年活動しているものです。

当日、あれとい屋を代表して表彰を受けた、石川卓夫さんは、「非常に名誉ある賞を頂き、メンバー一同たいへん喜んでいる。今後もこの夜の景観活動が、メンバーはもちろんのこと、地域や観光客も一緒に、楽しむことができる場となるよう活動を続けていきたい」と話しておられました。



10月採用警察官（大学卒）採用試験

第1次試験日
5月11日（日）

試験会場
松江市、浜田市

募集人員
男性25名

申込期間
3月24日～4月18日（金）消印有効

※受験資格については、試験の受験案内で必ず確認してください。
※受験案内・申込書配布場所　県人事委員会事務局、県警察本部および県内各警察署、県庁１階受付、隠岐支庁県民局・各県民センター（地域事務所）、各県外事務所

※人事委員会ホームページから受験案内のダウンロード・申し込みができます。
http://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiinkai/

県人事委員会事務局
TEL 0852-22-5438　FAX 0852-22-5435

平成20年度労働基準監督官採用試験

■受験資格
（1）昭和54年4月2日～昭和62年4月1日生まれの者
（2）昭和62年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
①大学を卒業した者及び平成21年3月までに大学を卒業する見込みの者
②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

■試験の程度　大学卒業程度

■受付期間
平成20年4月1日（火）～4月14日（月）

■第1次試験　平成20年6月15日（日）／松江市
※平成20年7月8日（火）合格者発表

■第2次試験　平成20年7月29日（火）・30日（水）の指定された1日
※平成20年8月29日（金）最終合格者発表

■申込用紙請求先　人事院各地地方事務局（所）、県労働局、各労働基準監督署

■申込用紙提出先　島根労働局
〒690－0841
松江市向島町134－10
0852－20－7005

郵送による申請・代理人による申請ができるようになりました!!

平成18年度から、島根県で開始された子育てパスポート事業における「こっころカード」の交付手続きが、これまでの役場窓口での申請に加え、郵送及び代理人による申請が行えることになりました。手続きに必要な書類については次のとおりです。

○郵送による交付手続き
申請者は、次の書類等を準備し、市町村の交付窓口へ郵送して申請を行います。
①子育て応援パスポート交付申請書（様式有り）
②申請者の宛先を記載した返信用封筒（A5版のハンドブックが入るもの）
③返信用切手　600円
※配達記録郵便の郵送料・・・②の封筒に貼付
④児童等が同居していない場合は、健康保険証等で申請者との続柄や養育関係がわかる資料のコピー
⑤「妊婦のいる家庭用」の申請には、母子健康手帳の次のページのコピー
・「表紙（交付年月日、妊婦の氏名の記載があるページ）」
・「妊婦の住所」の記載があるページ
・「分娩予定日」の記載があるページ

○代理人による交付手続き
①申請者は、代理人に委任状（様式有り）を交付し、交付申請に添付資料（母子健康手帳、健康保険証等）が必要な場合は、代理人に預ける。
②代理人は市町村の交付窓口において、委任状を提示して交付手続きを本人に代理して行う。
③代理人は、交付申請書の申請者欄に、本人の住所・氏名を記載し、その記載の下に「代理人」と記載して、代理人の住所・氏名を記載する。
④上記以外の交付申請手続きは、本人の窓口における手続と同様。
※詳しくは、健康福祉課・児童福祉係（72－0651）へお問い合わせください。



75歳以上の人は平成20年4月から 後期高齢者医療で医療を受けます

平成20年3月まで

国保や会社の健康保険などに加入しながら「老人保健」で医療を受けていました。

窓口で提示するもの
・加入している医療保険の被保険者証
・老人医療受給者証

平成20年4月から

高齢者だけの新しい医療制度「後期高齢者医療」で医療を受けます。

窓口で提示するもの
・新たに発行される後期高齢者医療の被保険者証（3月末に配達記録郵便で送付します）

○75歳以上の人（一定の障害があり、申請により広域連合で認定した65歳以上の人を含む）は、現在加入している医療保険から後期高齢者医療保険に自動的に移行することになります。国保の方はもちろん、社会保険の被扶養者であった方も後期高齢者医療保険に加入されます。

○窓口での自己負担はこれまでと同じです。

○受けられる医療給付はこれまでの老人医療と同じ医療サービスが受けられます。

○保健事業については後期高齢者の方を対象とした健診事業を行います。

○加入される方全員から保険料を負担していただきます。
「均等割（39,670円）＋　所得割（総所得額×7.35%）」が年間の保険料額になります。年額50万円の限度額が設けられている他、所得の低い人は保険料の均等割額が世帯の所得水準にあわせて、7割・5割・2割と減額されます。

○保険料は介護保険料と同様に年金から天引きされます。（特別徴収と言います）ただし、年額で18万円以下の年金受給者の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金の2分の1を超える方は、市町村に納付書や口座振替で個別に納付します。（普通徴収と言います）

○社会保険などの被扶養者だった方は、平成20年度4月～9月までは保険料の全額が、10月から平成21年3月までは保険料の均等割額が9割免除されます。また、被保険者の資格を得た月から2年間は保険料の所得割が賦課されず、均等割額が5割軽減される経過措置があります。

○保険料額の決定通知書と特別徴収の開始通知書は、4月中に仮徴収分の通知が昨年の11月末時点において国保加入者で特別徴収の対象となられる方に届きます。7月中には本徴収分の決定通知書が全ての方に届きます。

お問い合わせ先

島根県後期高齢者医療広域連合
〒690－0887　島根県松江市殿町8-3（島根県市町村振興センター3階）
TEL：（0852）20-7525【業務課代表】　FAX：（0852）21-5551
e-mail　soumu@shimane-kouiki.jp 【代表アドレス】
http://www.shimane-kouiki.jp/【ホームページアドレス】

津和野町健康福祉課　後期高齢者医療係
TEL：72－0651　ケーブル電話：＊72－0651

医　　療

【津和野共存病院　72-0660】

◆月曜日／整形外科（午前）、耳鼻科（午後）
◆火曜日／外科（午前）、小児科予防接種（午後/予約制）
◆水曜日／糖尿病外来（予約制）
◆木曜日／外科（午前）
　　小児科乳児検診（午後/予約制）
◆金曜日／整形外科（一日）
　＊火曜日･木曜日（午後）の小児科外来診療は予約制です。
　　予防接種･乳児健診は13時より開始です。

【日原診療所　74-0121】

◆月曜日／内科（午前／夕方）
◆火曜日／内科（午前）
　　外科（第1･3･5火曜日8時30分～9時30分）、
　　内科･眼科（午後）
◆水曜日／内科（午前／午後）
◆木曜日／内科（午前／夕方）
◆金曜日／内科（午前･午後）、眼科（午後）
◆土曜日／内科（午前）第1･3･5、泌尿器科（午前）第1･3･5、
　　（第2･4土曜日休診）
　＊外科の受付時間は、8時30分から9時00分
　＊泌尿器科及び眼科の予約は、74-0121まで。
　※診療日程は、変更する場合があります。

【和﨑医院　72-0025】

◆水曜日／高脂血症･動脈硬化専門外来
　　（日本循環器学会専門医）／予約制
◆木曜日／肝臓病専門外来
　　（日本肝臓学会専門医）／予約制
　＊お知らせ:当院では、苦痛の少ない鼻からの胃カメラを行っています。
　＊土曜日午後は診療しています。（14時から17時まで）

相　　談

【明るい生活相談】
4月　4日（金）日原山村開発センター　9：30～14：30
4月18日（金）日原山村開発センター　9：30～14：30

【無料行政・人権相談】
4月10日（木）津和野町民センター　9：00～12：00
4月18日（金）日原山村開発センター　9：30～14：30

【手話通訳相談】
4月　9日（水）役場本庁舎　13：30～16：00

【年金相談】
4月18日（火）益田市民学習センター　10：00～15：00

【心配ごと相談】
4月16日（水）津和野町福祉センター10：00～12：00
4月28日（月）津和野町福祉センター10：00～12：00

【育児相談】
保健師が、育児に関する相談をお受けします。
4月　9日（水）津和野町福祉センター　9：30～11：30

【こころの相談・お悩み生活相談（要予約）】
4月18日（金）やまびこ相談室　10：00～15：00
※4月16日（水）までに健康福祉課（72－0651または74－0059）へ予約が必要です。

【交通事故相談（要予約）】
島根県交通事故相談所　浜田支所
・開設日　毎週　火・水・金曜日及び第2・4月曜日
・時　間　9：00～12：00、13：00～16：00

【交通事故巡回相談（要予約）】
4月24日（木）益田市役所　9：00～15：00
＊予約先　（共通）島根県交通事故相談所浜田支所
浜田市片庭町254　浜田合同庁舎1階（0855-29-5563）
※連絡先が変わりましたのでご注意ください。

健診・予防接種

【乳幼児健診】
4月30日（水）　津和野町民センター
○1歳6ヶ月児（H18.8.6～H18.10.30生）
　受付／13:00～13:30
○2歳児（H17.9.6～H17.11.30生）
　受付／14:00～14:30
※対象者には通知します。対象となっているのに通知がない場合は健康福祉課（72－0651または74－0059）までお問い合わせください。

労働保険年度更新等のお知らせ

労働保険（労災保険･雇用保険）に加入されている事業主の方は、年度更新の手続きを平成20年度においては5月20日（火）までに行っていただくようになっておりますので、期限までに労働保険料の確定、概算申告及び納付を行ってください。
なお、年度更新の手続きを正しく行っていいただくために、「年度更新等説明会」と「申告相談受付」を開催いたしますので会場へお出かけください。

○ 労働保険年度更新等のお知らせ

開催日	対象事業	時間	会場	電話番号
4月10日（木）	一般事業	9:30～12:00	益田市民学習センター（益田市元町11-26）	0856-31-0621
	建設業･林業	13:30～16:00		

○ 労働保険料等申告書相談受付

開催日	時間	会場	電話番号
4月24日（木）	13:30～15:30	津和野町商工会	72－3131
4月25日（金）	10:00～12:00	日原山村開発センター	74－0126

※お問い合せ　島根労働局労働保険徴収室　0852－20－7010

犬の飼い主の方へ　～犬の登録と狂犬病予防注射～

犬を飼っている方は、毎年１回の狂犬病予防注射をうけることが義務づけられています。本町は、4月22日（火）から4月25日（金）まで、町内各地で行いますので、お近くの会場で予防注射を受けて下さい。

※1頭あたりの料金：2,400円（予防注射料金）＋550円（注射済票交付手数料）＝2,950円

4月22日（火）

注射会場	時間	注射会場	時間
上横道広場	9：20～ 9：30	東青原駅前	13：35～13：45
下横道(青松愿様宅)	9：35～ 9：40	青原公民館	13：50～14：00
ーの谷公民館	9：45～ 9：50	下小瀬(永嶺哲夫様宅前)	14：05～14：10
JAいわみ左鐙支所前	10：00～10：10	二俣集会所	14：15～14：20
新畑(山根實美様宅前)	10：15～10：20	鹿谷(豊田吾郎様宅前)	14：25～14：30
畳公民館	10：30～10：40	柳会館	14：40～14：55
下左鐙公民館	10：50～10：55	宿谷公民館	15：00～15：05
山村開発センター	11：10～11：20	宿谷チビッコ広場	15：10～15：15
扇町駐車場	11：20～11：30	程彼(村上哲雄様宅前)	15：20～15：30
旧クローネ日原工場前	11：30～11：40	商人下(生活改善センター)	15：35～15：40
旧日原中学校むつみ寮	11：40～11：50	商人上(田村信喜様宅前)	15：45～15：50
野地(新田好正様宅前)	13：15～13：20	程彼(石川眞市様宅前)	16：00～16：05
添谷公民館	13：25～13：30		

4月23日（水）

注射会場	時間	注射会場	時間
大倉谷上(藤井定一様宅前)	9：15～ 9：20	曽庭公民館	11：40～11：45
大倉谷(小山輝夫様宅前)	9：20～ 9：25	枕瀬(駐在所横)	13：05～13：25
小倉谷(水津治人様宅前)	9：30～ 9：35	木の口広場	13：30～13：45
上相撲ヶ原停留所	9：40～ 9：45	小直(円教寺前)	13：50～13：55
相撲ヶ原集会所	9：45～ 9：50	滝元下(河良邦博様宅前)	14：00～14：05
笹ヶ峠(中谷文一様宅前)	9：55～10：00	滝元上(日本生命前)	14：10～14：15
須川公民館	10：05～10：10	直地児童館	14：20～14：40
須川元郷クラブ	10：15～10：20	和田集会所	14：45～14：50
日浦入口	10：25～10：30	塩ヶ原バス停	14：55～15：00
野口公民館	10：45～10：55	下千原集会所	15：05～15：15
脇本公民館	11：00～11：05	上千原集会所	15：20～15：25
堤田公民館	11：10～11：20	岩瀬戸クラブ	15：30～15：35
青原駅前	11：25～11：35	小川公民館	15：40～15：50

4月24日（木）

注射会場	時間	注射会場	時間
徳次自治会館	9：15～ 9：25	木部公民館	11：30～12：00
白井上停留所	9：30～ 9：35	JA山下地域経済センター	13：05～13：10
上高野集会所	9：50～ 9：55	中組停留所	13：15～13：30
吉ヶ原バス停	10：00～10：05	吹野集会所	13：35～14：00
野中(青木清様宅前)	10：10～10：15	西谷・出会停留所	14：10～14：20
豊稼会館	10：20～10：25	畑迫公民館	14：25～14：35
JA長野地域経済センター	10：35～10：50	中原停留所	14：40～14：45
三歩市クラブ	10：55～11：00	鷲原JA倉庫前	14：50～15：05
奥ヶ野集会所	11：05～11：20		

4月25日（金）

注射会場	時間
津和野自工横	9：05～ 9：25
創価学会津和野会館横	9：30～ 9：35
中座会館	9：40～10：00
元つわの荘跡地	10：05～10：25
元笹山小学校	10：35～10：40
駅前駐車場	10：55～11：20
役場裏(環境生活課前)	11：25～12：00

■犬の登録について

犬を飼っている方は、犬を飼うことになった日から30日以内に、環境生活課に犬の登録を申請してください。登録は、犬の一生に一度行い、登録料3,000円が必要となります。
予防注射の会場でも登録の申請を受け付けています。

※お問い合せ　環境生活課　７２－０３０９

お知らせ Information

平成20年（2008）4月

津和野地域　●不燃物(缶類、粗大ごみ、びん類・ガラス類、プラスチックス類の収集

地区名	容器包装プラスチック	かん類	商品プラスチック	びん、陶器ガラス類	粗大ごみ、有害ごみ
鷲原1・2、門林・中座1・2	7日・21日	21日	14日	14日	28日
町田、森1・2・3・4	10日・24日	24日	17日	17日	
本町1・2、東1・2、北2	8日・22日	22日	15日	15日	29日
西1・2・3、北1・3	9日・23日	23日	16日	16日	30日
木部・畑迫	11日・25日	25日	18日	18日	
小川（寺田上・寺田下）	8日・22日	22日	15日	15日	29日
小川（寺田上・寺田下除く）	10日・24日	24日	17日	17日	

●もやせるごみの収集

地区名	収集日
橋南地区	火・金
橋北地区・寺田上・寺田下	月・木
木部地区	水
畑迫地区	
小川地区（寺田上・下を除く）	

☆4月29日（火）の祝日のもやせるごみの収集は通常通り行います。

●古紙回収

対象	雑誌・新聞紙・牛乳パック・古布 ダンボール・模造紙等
回収日	4月18日（金）
回収場所	町民センター駐輪場/つわの荘跡地/ 畑迫公民館/木部公民館/中座小川様 宅車庫／小川公民館駐車場横プレハブ

*必ず、紙ひもでしばって出して下さい。

☆ごみは収集日当日の朝8時30分までには必ず出してください（収集後出されると収集できません）

日原地域　●不燃物(缶類、粗大ごみ、びん類・ガラス類、プラスチックス類の収集

収集日	収集品目	収集地区
第2週火曜日　8日	粗大ごみ、 容器包装プラスチック	町内全域〈但し、容器包装プラスチックについては（野地、商人、程彼、宿谷、柳、鹿谷、大木、二俣地区を除く）〉
第3週火曜日　15日	ビン・陶器・ガラス類、 商品プラスチック	町内全域
第4週火曜日　22日	カン・金属類、 有害ごみ（乾電池・蛍光灯等）	町内全域〈但し、容器包装プラスチックについては（上横道、下横道、一の谷、相撲ヶ原上・下、須川地区を除く）〉
	容器包装プラスチック	

●もやせるごみの収集

収集地区名	収集日
左鐙東・左鐙西・畳・枕瀬東・枕瀬西・木の口上・木の口下・木の口住宅・栄町・旭町上・旭町下・扇町・春日町・山根町・清水町・脇本・三渡・堤田・小瀬・青原団地	月・木曜日
滝元上・滝元下・小直・新地・営林署住宅・幸町・金見町上・金見町下・野口・曽庭・青原・添谷・野地	火・金曜日
上横道・下横道・一の谷	月曜日
須川元郷・相模ヶ原上・相模ヶ原下・日浦西・程彼・宿谷・柳・商人	水曜日
☆4月29日（火）の祝日のもやせるごみの収集は通常通り行います。	

分別排出に心がけましょう。

・容器包装プラスチックに、紙おむつ、紙くず、使い捨てライター、ビニールひも(帯ひも)などが混入しています。
今一度、分別方法をご確認し、適正に排出しましょう。

ごみの正しい分別にご協力ください

容器包装プラスチックは容器包装リサイクル法に従って処理されており、容器包装リサイクル協会による分別基準適合検査が行われます。

平成19年4月1日から宇部テクノリサイクルセンターでリサイクル処理されていますが、津和野町から出される容器包装プラスチック指定のごみ袋の中に容器包装以外のプラスチック、危険物（ライター、カミソリ等）、紙ごみなどが混入しており、分別基準の最低ランクとなっています。最悪な場合リサイクル法によるリサイクル処理が不可能となれば処分費が約2,000万円必要となります。

ごみを出すときは正しく分けて、出し間違いのないように注意しましょう。

～容器包装の分別方法をもう一度確かめて出しましょう！～

※容器包装プラスチックとは、商品が入っていた容器や商品を包んでいた
プラスチックで、商品を使用して不要となるものです。



○カミソリ、スプレーなど、容器包装以外のものを入れてはいけません。



○歯ブラシ、ビニールひも（帯ひも）、などの商品プラスチックを入れてはいけません。



○紙製容器、プラマークのないものを入れてはいけません。



○紙くず、紙おむつ、木くずなどは燃やせるごみに出してください。



○小袋に入れないで、バラバラに入れましょう。

☆その他の注意事項

・汚れのひどいものは、もやせるごみに出してください。
・ペットボトルのフタは、必ず取除き同じ容器包装の指定袋にバラバラで入れてください。

（お問い合せ）
環境生活課
72-0309

【在宅医】とは、日曜・休日・祝日に急を要する患者の診療が必要なときで主治医の不在の際、郡内の医師が当番で在宅診療を行う制度です（診察時間 9:00～16:00）。

Sunday 日	Monday 月	Tuesday 火	Wednesday 水	Thursday 木	Friday 金	Saturday 土
今月の税の納期 ～町税を納めて明るいまちづくり～ 国民健康保険税第１期 介護保険料第１期	□緑の募金運動 （１日～５月31日） □春の交通安全運動 （６日～15日） □みどりの月間 （15日～５月14日） □子どもの読書週間 （23日～５月12日）	**1**	**2**	**3** 子ども神楽（左鐙公／19:30～） ビーチバレー（左鐙公／20:00～）	**4** 清　明 明るい生活相談 （山村開発セ／9:30～14:30）	**5** 囲碁教室（左鐙公／19:30～）
6 花まつり ボランティア清掃活動 （鷲原公園／8:00～9:00） 【在宅小児医】能美小児科医院　0856-24-2886 【在宅医】栗栖医院（吉賀）79-2006	**7** 世界保健デー キッズえいかいわB（日原中央公／16:15～） アダルト英会話（日原中央公／20:00～）	**8** 花まつり 町内公立学校始業式	**9** 町内公立学校入学式 育児相談（町民セ／9:30～11:30） 手話通訳相談 （役場本庁舎／13:30～16:00） ソフトバレーリーグ戦（小川体／19:30～）	**10** 無料行政・人権相談 （町民セ／9:00～12:00） 労働保険年度更新等説明会 （益田市民学習センター／一般事業9:30～、建設業・林業13:30～） 子ども神楽（左鐙公／19:30～） ビーチバレー（左鐙公／20:00～）	**11** メートル法公布記念日	**12** 囲碁教室（左鐙公／19:30～）
13 流鏑馬神事 （鷲原八幡宮／11:00～、14:00～） 町内一斉空き缶等回収（8:00～） 【在宅小児医】ますたに小児科医院　0856-24-0810 【在宅医】和﨑医院（津和野）72-0025	**14**	**15** 年金相談 （益田市民学習センター／10:00～16:00）	**16** 心配ごと相談（福セ／10:00～12:00） ソフトバレーリーグ戦（小川体／19:30～）	**17** 子ども神楽（左鐙公／19:30～） ビーチバレー（左鐙公／20:00～）	**18** 発明の日 こころの相談・お悩み生活相談【要予約】 （町民セ／10:00～15:00） 明るい生活相談 （山村開発セ／9:30～14:30） 無料行政・人権相談 （山村開発セ／9:30～14:30）	**19** つわのストリートパフォーマンス 「よさこい踊り」公演 （殿町通り、津和野大橋河川敷「河原の庭」／14:00～17:00） 囲碁教室（左鐙公／19:30～）
20 郵政記念日 第60回木部地区民体育大会 （木部小校庭／9:00～） ３ルート安蔵寺山登山 【在宅小児医】くろたに内科クリニック　0856-23-7737 【在宅医】つわぶき医院（津和野）72-3500	**21**	**22** 犬の登録と狂犬病予防注射（広報記事）	**23** 子ども読書の日 犬の登録と狂犬病予防注射（広報記事） ソフトバレーリーグ戦（小川体／19:30～）	**24** 交通事故巡回相談【要予約】 （益田市役所／9:00～15:00） 労働保険料等申告書相談 （津和野商工会／13:30～） 犬の登録と狂犬病予防注射（広報記事） 子ども神楽（左鐙公／19:30～） ビーチバレー（左鐙公／20:00～）	**25** 労働保険料等申告書相談 （山村開発セ／10:00～） 犬の登録と狂犬病予防注射（広報記事）	**26** 囲碁教室（左鐙公／19:30～）
27 津和野俳句会（町民セ） 【在宅小児医】松本医院　0856-25-2611 【在宅医】増野医院（津和野）74-0053	**28** 心配ごと相談（福セ／10:00～12:00） キッズえいかいわA（日原中央公／16:15～） アダルト英会話（日原中央公／20:00～）	**29** 昭和の日 【在宅小児医】中島こどもクリニック　0856-24-8521 【在宅医】小笠原医院（吉賀）79-2012	**30** １歳６ヶ月・２歳児健診 （町セ／13:00～） 月末休館日（津和野図書館） ソフトバレーリーグ戦（小川体／19:30～）	●一般幹部候補生及び技術幹部候補生を募集します。 一般・海上技術・歯科・薬剤科のコースから各自衛隊の幹部自衛官となる者（飛行要員含む）を養成する制度です。 【受付期間】平成20年４月１日（火）から５月12日（月） 【応募資格】日本国籍を有し、平成21年４月１日現在、20歳以上26歳未満の者（22歳未満の者は大学卒） 大学院修士取得（見込含）は28歳未満の者 【採用試験】第１次試験　筆記試験　平成20年５月17日（土） 操縦適性検査　平成20年５月18日（日）（飛行要員希望者） 第２次試験　平成20年６月17日（火）から20日（金）のうち指定する１日 【試験場所】第１次試験会場　松江合同庁舎予定（飛行要員の操縦適性検査は島根地方協力本部） 第２次試験会場　別示 【合格発表】第１次合格発表　平成20年６月６日（金） 【採用時期】平成21年３月下旬から４月上旬 【問い合せ】自衛隊島根地方協力本部　益田地域事務所（TEL 0856-22-8223）　http://www.mod.jp/pco/shimane		

'08 CALENDAR 4

＝ＳＬの運行を示します

調製日３月18日現在